

# 令和5年第11回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和5年11月27日（月）  
午後3時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

## 1 開会宣言

## 2 就任あいさつ

## 3 会議録署名委員の指名

## 4 教育長諸報告

- (1) 感染症への対応状況について
- (2) 不登校・いじめについて
- (3) 令和4年度たつの市児童生徒のいじめ・不登校の状況について
- (4) たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会について

## 5 議事

議案第44号 令和5年度たつの市一般会計補正予算（第6号）の意見の申出について

## 6 自由討議

- 7 次回教育委員会開催予定日 令和5年12月21日（木） 午後2時～  
" 開催場所 (新館3階 301、302会議室)  
次々回教育委員会開催予定日 令和6年1月 日（ ） 午後 時 分～  
" 開催場所 ( )

## 8 閉会宣言

令和5年第11回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和5年11月27日（月）

午後3時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和5年第11回たつの市教育委員会定例会を開会します。

最初に、秦委員の就任について皆様にご報告いたします。

秦委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、11月18日付けで本市の教育委員として山本市長から辞令交付されましたのでご報告いたします。

秦委員の任期につきましては、令和9年11月17日までの4年間となります。それでは秦委員、一言お願いいたします。

委員

< 就任あいさつ >

教育長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(2)不登校・いじめについて、(3)令和4年度たつの市児童生徒のいじめ・不登校の状況については、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の議案第44号「令和5年度たつの市一般会計補正予算（第6号）の意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。

(1) 感染症への対応状況について、事務局報告願います。

事務局

市立小中学校の感染症への対応状況ですが、新型コロナについては、ここ1週間ほど感染報告はありません。状況としては収束方向と考えられます。一方、インフルエンザについては、多くの児童生徒が発症している状況です。11月の状況ですが、延べ13校で学年閉鎖又は学級閉鎖を実施しています。うち2校が中学校ですので、小学校で発症者が多い状況です。各小中学校からは、継続して手洗い、うがい等による感染予防を呼びかけているところです。以上です。

教育長 続いて、こども園・保育所の状況について報告をお願いします

事務局 幼児施設についても、これまでと同様、手洗い、部屋の換気などの基本的な感染対策を実施しています。11月の感染状況ですが、新型コロナについては2名で、うち1名が先生です。インフルエンザについては74名で、うち9名が先生という状況です。1園のみ11月14日から16日までの間、家庭保育を依頼しました。以上です。

教育長 わかりました。事業部でも各種イベントが開催されており、多くの方が参加されていると思いますが、特に問題はないかと思います。以上のことについて、何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員 最近、ニュースで新型コロナ、インフルエンザのほか、プール熱が流行っているという報道がありました。たつの市の状況はいかがでしょうか。

事務局 市内小中学校でプール熱での欠席は聞いていません。

事務局 こども園も同様にプール熱での欠席は聞いていません。

委員 わかりました。

委員 11月になってインフルエンザでの欠席が増えていると思います。もう少しすると学期末を迎えますが、今後も増加しそうですね。でしょうか。

事務局 小中学校の状況ですが、ここ数日は減少傾向となっています。本日の欠席者も先週と比べるとかなり減っている状況です。

委員 右肩上がりで増えているような状況ではないということですね。ニュースを見ていると、年末に向けてかなり増加するといった報道があり、少し懸念しています。

事務局 学校へは引き続き注意喚起していきたいと考えています。

教育長 県もインフルエンザについては警戒情報を出していると思います。

委員 先日、学校の横を通ったところ、換気のためか窓が開いていました。換気はやはり大切なのでしょうね。

事務局 定期的な換気については既に通知しており、教室の前後2箇所を開けるよう指導しています。今後暖房を使用するようになりますが、それでもやはり換気は必要だと考えています。

教育長 休み時間に窓を開けたり、授業中もわずかに隙間を開けておくなど、学校によって工夫しながら換気には努めているところです。

ほかにご質問等ございませんか。

ご発言ないようですので、次に（４）たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会について、事務局報告願います。

事務局

前回の定例会で、準備委員会委員の委嘱について承認いただきました。それを受けて第１回の小中一貫校開校準備委員会を１１月７日火曜日に開催しましたので報告します。準備委員会での協議内容ですが、学校の名称、校章、校歌、制服、開校式典等について協議します。また、準備委員会に付属して小学校区部会を設置しました。こちらでは通学手段や閉校記念式典等について協議することになっています。新宮総合支所ホールで開催した第１回の準備委員会には、委員全員に出席いただき、委員長及び副委員長について決定しました。今後のスケジュールについてですが、準備委員会でまず校名を決定します。令和６年度中には決定したいと考えており、その後、校歌、制服や校章を決定します。また、小学校区部会ではスクールバス等の協議を行うこととなりますが、１２月に開催する予定としております。準備委員会を開催した際、スクールバス、校名、今後のスケジュール等について委員から質問がありましたので、質疑応答について資料に掲載していますのでまたご覧ください。以上です。

教育長

以上のことについて、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

今後のスケジュールのページ、開校準備委員会で決定する校歌の部分で△印が記載されていますが、これはどのような意味でしょうか。

事務局

小学校と中学校で同じ校歌とするのか、別の校歌にするのかまだ決めていないという意味で△印としています。

委員

わかりました。

委員

同じく、開校準備委員会で決定する校歌、制服の協議の部分で、「校歌の在り方協議」、「制服の在り方協議」とはどういうことなのでしょう。

事務局

小学校と中学校の校歌を一緒にするのか、別にするのかを決めた後、校歌をどのように作っていくか、決め方を協議するという意味合いです。

委員

制服も同じ意味合いですか。

事務局

はい、制服も同じように決め方から協議していきます。

教育長

制服についてですが、龍野東中学校が今年の４月から制服を変更しており、龍野西中学校も生徒会と一緒に検討が始まっています。新宮中学校については令和１０年４月の開校に向けて制服について検討していくということになっています。また、小学校の制服ですが、中

学校の制服を基準にした小学校版を制服にしているところもありますし、制服がないところもあります。中学校の制服とは別の話として、小学校の制服について皆さんで協議いただくということです。

委員 校歌も制服も開校から逆算して検討していかなければいけませんね。

教育長 基本的なこととして、義務教育学校ではないということははっきりさせる必要があります。例えば、義務教育学校であれば、1年生から9年生までの1つの学校になりますので、校歌は1つになります。今、目指している学校は、小学校と中学校が一緒になった小中一貫校になりますので、校歌が一緒の学校もあれば別々のところもあり、状況は様々です。ただ、小中一貫校となる経緯を踏まえると、大体別の校歌となるようですので、まずは小学校、中学校それぞれで検討することがベースになるかと思います。

委員 そうであるならば、事務局としては考え方をはっきりさせておく必要があるのではないのでしょうか。

事務局 方向性としては先ほど教育長が申し上げたとおり、別々の方向で考えています。

教育長 そういったことを示した上でご意見をいただきたいと思っています。

委員 少し話題は逸れますが、龍野東中学校の制服の評価なども一定時間が経過したら聞いてみたいと思います。先ほど、龍野西中学校も制服を変更するという方向ということもお伺いしましたので、変更して良かったのか、思ったほどではなかったのかといったことについて、また教えていただけたらと思います。

教育長 それぞれの中学校で制服を含めた校則の見直しを生徒会と一緒に取り組んでおり、制服や校則についてアンケートを取りながら検討していくと思いますので、その結果を情報提供する形になるかと思います。

委員 大きな案件として、スケジュールでは今年度から協議が始まるスクールバスの件があります。バスの購入、準備のほか、道路状況の問題もあろうかと思いますが、しっかりと説明ができるようにしておく必要があると思います。

事務局 新宮小学校以外の校区からの通学については、要望等もありますので、教育委員会としては、スクールバス通学の方向で検討しています。

教育長 ほかにご質問等ございませんか。  
ご発言がないようですので、以上で公開案件の審議は終わり、ここ

からは非公開案件の審議に入ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですのでこれで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日時の調整 >

教育長

以上で令和5年第11回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後4時10分終了

出席者

教育長

横山 一郎

委員

七條 祐正

委員

松尾 壯典

委員

喜多 敦子

委員

秦 智康

教育管理部長

石井 和也

教育事業部長

森本 康路

教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長

清久 利和

教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長

倉元 竜也

教育総務課長

岩田 昌喜

教育環境整備課長

西田 伸一郎

学校教育課長

田淵 明久

幼児教育課長

上田 収

すこやか給食課長

清水 裕之

社会教育課長

河原 直也

歴史文化財課長

新宮 義哲

人権教育推進課副主幹

津島 威彦

社会教育課主幹

安藤 靖人